

研究公正高度化モデル開発支援事業 令和6年度事後評価

事後評価の趣旨

事後評価は、各課題等の研究開発の実施状況、研究開発成果等を明らかにし、今後の研究開発成果等の展開及び事業等の運営の改善に資することを目的として実施します。

研究公正高度化モデル開発支援事業では、本事業における事後評価の評価項目に沿って、課題評価委員会において評価対象課題別に書面審査およびヒアリング審査による事後評価を実施しました。

事後評価対象課題

令和4年度採択 6課題（令和6年度終了予定）

研究開発課題名	代表機関	研究代表者
領域1：医療研究開発における質の高い倫理審査を支える専門職養成に必要な研修等の全国展開とネットワーク構築		
医学研究の開発における質の高い倫理審査を支える専門職の養成、ネットワーク構築、および研究者支援体制の開発	国立大学法人 東京医科歯科大学	江花 有亮
高品質のIRB 審査の基盤となるIRBクラブの設立およびIRB 運用ハンドブックの作成と普及に関する研究	国立大学法人 大阪大学	山本 洋一
領域2：最先端の医療研究開発を支える研究倫理コンサルテーションの高度化と体制構築に向けた取組		
医療分野研究開発の推進に資する研究倫理コンサルテーションの実装配備に向けた、専門家教育の高度化プログラム開発と資格制度の骨格設計	国立研究開発法人 国立がん研究センター	松井 健志
領域3：医療研究開発に関連する諸外国の法令・指針等に関する最新動向把握と情報発信		
脳卒中超急性期臨床試験における適切な同意手続きの確立に関する研究	国立研究開発法人 国立循環器病研究センター	福田 真弓
領域4：医療分野の「責任ある研究・イノベーション（RRI）」推進に資する取組		
研究公正の実態把握の高度化に関する研究とその普及に資するシステム実装	国立大学法人 大阪大学	中村 征樹
臨床研究者による活用を目指した臨床研究技能と研究公正の統合学修の実用化	学校法人 兵庫医科大学	森本 剛

課題評価委員会

書面評価：令和6年11月7日（木）～11月13日（水）

評価委員会（ヒアリング審査）：令和6年11月19日（火）

課題評価委員

倉田 真由美	滋賀医科大学 臨床研究開発センター／研究活動統括本部倫理 審査室	講師／室長
黒木 陽子	国立成育医療研究センター ゲノム医療研究部 成育疾患ゲノム研究室／ 共同研究管理室	室長
高山 卓三	金沢大学 未来知実証センター ステアリング本部	本部長
飛田 護邦	順天堂大学 革新的医療技術開発研究センター レギュラトリーサイエンス・研究倫理研究室	室長
中田 はる佳	神奈川県立保健福祉大学 大学院ヘルスイノベーション研究科	准教授
丸本 芳雄	山口大学 医学部附属病院 臨床研究センター	副センター長
◎ 三成 寿作	京都大学 i P S細胞研究所 上廣倫理研究部門	特定准教授

◎は委員長
五十音順

評価項目

1)研究開発達成状況について

- ・研究開発計画に対する達成状況はどうか

2)研究開発成果について

- ・当初予定していた成果が着実に得られたか
- ・成果は社会的ニーズに対応するものであるか
- ・成果は研究公正・研究倫理の進展に資するものであるか
- ・成果は独創性や新規性を有しているか
- ・必要な知的財産権の確保がなされたか
- ・学術的成果を社会に広く還元することができたか

3)実施体制

- ・研究開発代表者を中心とした研究開発体制が適切に組織されていたか
- ・必要に応じた十分な連携体制が構築されていたか

4)今後の見通し

- ・今後、研究開発成果のさらなる改善が期待されるか

5)総合評価

総評

- 総合評価の結果は6.9～8.3 点に分布し、全課題が「大変優れている」、「優れている」、「良い」と評価された。
- 評価の高い課題(8.0点以上)は、急性期臨床試験の同意のあり方に関する研究班としての提言をまとめたものであり、着眼点の社会的意義の高さが評価された。あわせて、専門領域の研究者のみならず、患者・市民の参画を得ながらの研究開発体制としたことや、市民公開講座等を通じての成果の積極的な社会還元が高く評価された。